

# 抱樸館を支える会 会報

32号



2018年10月1日 発行:抱樸館を支える会

## 抱樸館の一日（&一週間、一ヶ月）

抱樸館福岡の「一日」をお届けします。抱樸館では、毎週・毎月の行事などありますので、それらも含めて紹介します。

抱樸館福岡では、入居者に、できるだけ家庭にいるようにくつろいでい



ただけるように心がけています。これまでの人生でいろんなことがあったと思われる人にホッと過ごせる場になり、そしていずれ自立して巣立つための準備などを、スタッフ・入居者一緒になって作ろうとしています。

### 6時 起床

抱樸館福岡の一日が始まります。

### 7時 朝食

食堂にてみんなで朝食を摂ります。水・土はパン、それ以外はご飯を中心にした朝食です。



### 7時30分 館内清掃

入居者全員で館内の掃除を行います。階段やお風呂など共有部分の掃除を入居者全員で行ないます。



### 8時50分 ラジオ体操

食堂で入居者とスタッフが一緒になって元気よく体を動かします。「ラジオ体操は久しぶりだ」という入居者もいます。



### 9時 地域清掃ボランティア

入居者とスタッフで地域のゴミ拾いをします。雨天・土日祝を除いて8年間継続している取り組みです。



### 9時10分 活動の開始

地域清掃と前後して、それぞれの一日の活動が始まります。通院や求職活動、仕事や研修とそれぞれ活動を進めます。スタッフはそれらの同行や今後の計画等について入居者と相談するなど、自立に向けた支援を進めます。

### 12時 昼食

入居者の食事に使用する食材はグリーンコープの生産者・メーカーのご好意で無償提供いただいているものが沢山あります。それらを厨房スタッフが工夫して、入居者の栄養バランスや季節感も考慮して、メニューに仕上げます。



### 13時 全体ミーティング

毎週火曜日には、入居者全員を対象にした全体ミーティングを開催しています。新しい入居者の紹介、スケジュールや催し等の案内、館内の様々な問題や入居者からの意見・苦情等を受けて全体周知が必要な事項を確認します。



### 14時（毎週月曜日と木曜日）

#### グリストラップ清掃

卒業生と入居者のボランティアが、厨房の排水処理設備であるグリストラップの清掃を行ないます。作業後は厨房スタッフが作ったおやつをいただきながらお茶をします。このような共同作業を通じて入居者同士の交流も深まります。



### 14時30～16時15（毎週金曜日）

#### カフェ「さんぼみち」

カフェ「さんぼみち」は、抱樸館名物となった“地域に開かれたコミュニティカフェ”です。どなたでもご利用できますので、ぜひお越しください。



### 18時 夕食・入浴

夕食の時間です。また、入浴も18時から可能となるため、あわただしい時間帯です。お風呂は毎日お湯を張ります。

### 22時 消灯

消灯時間です。夜間スタッフは施設内を巡回し、戸締り、施設内の施錠、消灯をします。

### 23時

抱樸館福岡は一日で一番静かな時間帯を迎えます。

グリストラップ清掃、カフェさんぼみち等の他にも定期的に行なっているプログラムやスケジュールがありますのでご紹介します。

#### 【月曜日】

##### ○ 「抱樸館を支える会会報」発送作業（偶数月）

卒業生・入居者で「抱樸館を支える会会報」の宛名シール貼り等を行ないます。皆さんに届いている会報のシールは入居者が貼ったものです。



##### ○ 法律相談会（第4月曜日）

弁護士・司法書士の方に来ていただき、債務整理やその他の法律上の相談を行ないます。

#### 【火曜日】

##### ○ 生活再生相談（第1、3火曜日）

グリーンコープの生活再生相談室に来ていただき、生活していく上で金銭的に困っていることや借金の問題等、解決に向けて相談します。

##### ○ 居室チェック（第2火曜日）

入居者の居室を訪問して部屋の状態を確認します。備品の不足や破損の点検だけではなく、整理整頓ができているかの生活状況も確認します。

#### 【水曜日】

##### ○ ハローワーク号（毎週）

就労活動をしている方のハローワークに同行します。

##### ○ つくしのつどい（第3水曜日）

「えにしの会」の世話人会です。えにしの会は、抱樸館福岡の卒業生とボランティア活動を支えてくださっている皆さんの会です。



## 【木曜日】

## ○ 出金日（毎週）

入居者だけでなく、抱樸館福岡を退居した後も金銭管理を依頼されている方たちの出金日とし、金銭管理を行ないながら計画的に生活できるよう支援します。

## 【金曜日】

## ○ 傾聴ボランティア（毎週）

精神的に落ち込んでいたり、悩みを抱える入居者や卒業生の話しを産業カウンセラーに聞いていただきます。

## ○ 多の津囲碁・将棋愛好会（第1金曜日）

地域の方にも参加していただける取り組みとして、今年8月からスタートしました。抱樸館福岡がより地域に開かれた施設となるよう進めて行きます。



## ○ 園芸部（第1、2、4金曜日）

卒業生と入居者の園芸部員が畑の世話やプランターの花、グリーンカーテンのお世話をします。収穫物はカフェで販売します。



## ○ 手しごとボランティア（奇数月第2金曜日）

福岡市のボランティアセンターに届ける古切手の整理やグリーンコープの平和の取り組みに合わせて折り鶴作成等を行なっています。

## ○ パステル画教室（第3金曜日）

パステルを画材として使い、思い思いに絵を描いていただきます。作品は抱樸館福岡のカレンダーの原画とし、秋には地域の公民館の文化祭にも出展します。



## ○ 散髪ボランティア（第3金曜日）

卒業生の方のボランティアによる散髪です。集まったカンパ金は抱樸館福岡の活動に

寄付をしていただいています。※第2、第4日曜日には卒業生の方を対象に散髪を行なっています。

## ○ 生け花・お抹茶教室（第4金曜日）

生け花を楽しみ、お抹茶をいただく心穏やかな取り組みです。



## 【土曜日】

## ○ 映画上映会（3週に一度）

上映作品は入居者にリクエストしていただき、食堂を使って上映しています。

## ○ 料理練習会（第2土曜日）

津屋公民館にて開催。卒業生の会「えにしの会」メンバーを中心に行なっています。



## ○ 卓球クラブ（3週に一度）

抱樸館福岡の交流スペースで開催しています。毎回参加して腕を上げた人もいます。



## ○ カラオケ（3週に一度）

食堂で若い人も年配の方もそれぞれ自慢の「のど」を披露します。



## 【日曜日】

## ○ 洗車ボランティア（毎週）

ボランティアを募り抱樸館福岡の業務車両を洗車していただいています。



## ○ 健康相談会（月に一度）

福岡女学院看護大学の先生と生徒さんに健康上の色々な問題や生活習慣に関する助言等をしていただいています。

## 相談室を頼って来られる相談者に寄り添っていききたい。

困りごと相談室(遠賀郡・鞍手郡)を訪問しました。(8月29日)

困りごと相談室は、グリーンコープ生協ふくおかが福岡県から受託している事業で、正式には「福岡県 自立相談支援事務所(遠賀郡・鞍手郡)」ですが、通称「困りごと相談室」と称しています。

遠賀郡水巻町にあるこの困りごと相談室は、遠賀郡(芦屋町・岡垣町・遠賀町・水巻町)と鞍手郡(鞍手町・小竹町)の町民を対象に、くらし、しごと、家計などの相談を受けています。



主任相談支援員の田代恵子さんにお話をお伺いしました。

——相談の受け付けはどれくらいあるのですか。

「平均すると月に20～30件の相談の受付があります。そのうちお会いして面談をさせていただくのは、月に10～20件です。今月はなぜかしら相談件数が多く、すでに電話が39件、面談が25件を超えています。去年は9月が多かったので、月によるものではないようです。」



——相談のきっかけはどういう場合が多いのですか。

「町役場からのご紹介が圧倒的に多いです。生活保護の相談に行かれて『困りごと相談室』を案内された方、税金の滞納や町営住宅の家賃の滞納の相談で町役場を訪れた方や子どもの相談を繋いでいただいています。社会福祉協議会からは貸付の相談に行かれた方や、福祉事務所からは生活保護の相談に行かれた方を紹介いただきます。公共機関に置いているリーフレットを見て連絡される方は1割ほどです。最近増えているのは、以前相談を受けて一旦は解決したけれど、新たな課題が出来たと連絡があるケースです。そんな時は頼られていると嬉しく思います。」

——相談内容はどういうことが多いのですか。

「やはり『生活費が足りない』という相談が多いです。依存症、病気、離婚を考えている、ひきこもり等のいろいろな課題がありますが、結果的に『金銭的に生活に困っている』から課題

が解決出来ないという相談です。最近増えているのが8050問題(※)です。高齢の親御さんが子どもの将来を心配して相談に来られます。」

(※注)8050問題：ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中老年のひきこもりの子を80代の後期高齢者にさしかかった親が面倒見るケースが増えている、という社会問題。

——相談者の年齢について聞かせてください。

「10代から80代までいらっしゃいますが、10代、20代は少なく30代後半から60代の相談者が多いです。80代のご相談は8050問題が多いです。ひきこもっている(50代の)子どもさんとの関係を築くために自宅訪問から始めます。ひきこもられた時間が長いと支援も難しくなります。上手く就労に結びついた方もいらっしゃいますが、ご本人の気持ちと支援のタイミングが合っていた結果と思います。ご両親は自立して欲しいと願う一方で、子どもを守りかばわれます。ご両親が子離れされる事が自立を促すことに気づいていただく支援を心がけています。」

——相談にこられる人の男女比はどうか。

「男性と女性は半々くらいです。男性の場合は仕事をさがしたい、生活保護を受けたい、などの相談が多いです。女性は家族のこと、例えば夫や息子の依存症の相談など、それから離婚の相談などが多いです。金銭的に困っているという相談は男女共通してあります。」

——面談をした人のうち解決するケースはどれくらいあるのですか。

「面談した方のうち継続して支援が必要な方については、課題解決のための支援のプランを提案します。プランは『就労し収入を増やす』『家計相談を受け家計の課題を把握し解決する』『離婚を決断する前に弁護士に相談する』『子育ての見守り』『関係機関との連携、情報共有』など、一人ひとりの課題について解決するように相談者に確認し、事務所で共有して考案します。プランには期間も設けていますので、その間は定期的に面談や同行支援をします。解決するケースはどれくらいあるのかという事について具体的にお答えするのは難しいですが、解決するように寄り添って支援をさせていただいています。事務所はグリーンコープみずまき店の前に位置

しています。今年度から就労準備支援事業を県から受託しグリーンコープみずまき店の2階でプログラムを実施しています。中間的就労の場である『認定訓練事業所』の認定もみずまき店と中遠支部が受けています。支援の幅の広がりを感じています。」

——障害年金の受給のお手伝いをされることもあるそうですね。

「相談室を開所して4年余り経ちましたが、その間に10人ほどの方の障害年金受給の支援をしました。事務所の近くに障害年金の申請に詳しい社会保険労務士がおられて、無料で相談に応じていただいています。障害年金と就労収入があれば、自立して生活される事も可能です。A型就労事業所の見学同行もさせていただきます。」



——依存症の相談はどのように対応されるのですか。

「依存症の方の支援は難しいと実感しています。止める事を提案しても先ず受け入れてはいただけません。医療機関や専門的な団体を紹介しても『行きたくない』と言われることもあります。ご自分で気づいて決心していただくよう働きかけていますが、なかなか難しいです。」

——相談者に渡せるように食料を置いていますね。

「お米、副食になる缶詰、調味料などのビン、フリーズドライのスープ、レトルトカレー、カップ麺、ソーメンやめんつゆ、子どもさんのミルク、お菓子・ジュースなどを常備しています。これらはグリーンコープのフードサポートからいただいたものやグリーンコープの組合員から家庭にある食品を提供いただいたものです。」



食品棚はこの4倍くらいあります。

——どのような場面で食料をお渡しするのですか。

「はじめから食べるものに困っていると相談される方はいません。お話を伺いながら困っていらっしゃる様子に気づき『もしよろしければ食料をお渡しする事ができますが』と伺います。子どもがいるご家庭には、おやつをお渡ししてとても喜んでいただいています。以前に食べ物

を支援した相談者が自立され『助かったから』と食べ物を持って見えることもあります。その中のお一人は、毎年夏と冬にカップ麺を箱で持参されます。『お中元とお歳暮のつもり、自分で決めている』と話され本当に有難い嬉しい気持ちになります。グリーンコープのフードサポートはとても助かっています。」

——田代さんのこれまでを聞かせてください。

「この相談室が出来たのが、4年前の6月です。その前に3ヶ月ほど生活再生相談員をしました。その前は7年間ほど特別支援学校で、通学介助の仕事をしました。足が不自由な子どものスクールバスの乗り降り、食事の際の介助、校外学級の際にバスの中・お買い物・ボーリング場での車イスのサポートなどです。それより以前に、もう十数年前ですが、グリーンコープの福祉サービスセンターで訪問介護の仕事をしていました。」

——田代さんは、10月から移動されるそうですね。これまでを振り返って、また新たな相談室での抱負などを聞かせてください。

「この相談室で4年経ちました。当初に比べると、随分仕事がやりやすくなったと感じています。それぞれの町役場とも顔が判る関係が出来、連携させていただいています。法テラス(※)の弁護士とも出会いがあり、高齢であるとか障がいがある等の課題がある相談者については、相談室での相談に応じていただいています。これは本当にありがたいことです。何人もの方との出会いがあって忘れられない相談者もたくさんおられます。中には大変な思いをさせられた方もいます。私は、相談者の話を伺って支援していく事で、相談者に育てられたと思っています。10月から那珂川町が市になり、新たに困りごと相談室を受託し異動する事になっています。この相談室を離れがたい気持ちもありますが、これまでの経験を生かして相談者に信頼していただけるような支援を継続していこうと思っています。」

(※注) 法テラス：日本司法支援センターが正式名称で、弁護士のサービスを身近に受けられるようにするための総合的な支援の仕組みで、弁護士が常駐し、誰でも無料で相談できます。

——ありがとうございました。

前回の会報31号P2~3の「抱樸館を支える会の報告」にありますように、「困りごと相談室」の食材支援には、フードサポートを通じて皆様の会費を活用させていただいています。

## NPO抱樸の居住支援「プラザ抱樸」と 「ほうぼく第2作業所」の取材をしました。(9月6日)

NPO抱樸の居住支援「プラザ抱樸」と新たにできた「ほうぼく第2作業所」の取材をしました。(9月6日)

### 新たな居住支援「プラザ抱樸」

NPO抱樸が新たな居住支援を始めたということですので取材させていただきました。山田耕司さんにお話をお聞きしました。山田さんは、NPO抱樸が北九州市から受託している自立支援センターの責任者です。

——このような住宅支援をしようと考えたのはどうしてですか

「路上生活者や高齢者で独居生活を希望する人はアパートに入ろうとしても、いくつかの問題を抱えています。金銭保証人がいないという問題、日常トラブルの相談相手がないこと、もうひとつは孤独死の問題です。それでアパートの大家さんは部屋を貸したくないのです。そこで、『家賃債務保証会社』とNPO抱樸が提携して、両者でこれらの問題に対応することとしました。NPO抱樸は主に生活支援をするということで、これらの問題を解決するという仕組みを準備していました。昨年秋にスタートする予定でした。」



——昨年5月に「中村荘」事件がありました。

「小倉北区の中村荘という“簡易宿泊所”のような形で使われていたアパートが火事になり、16人の入居者のうち6人の方が犠牲になりました。このアパートは一日単位、1泊500円程度で泊まれる住居で、市役所に生活保護の申請をして保護受給が始まるまでの期間の宿泊として、あるいは保証人が用意できない人の住居などとして使われていました。NPO抱樸が支援して住宅に引っ越すことになっていた人も犠牲になりました。」

——そうすると、今回の居住支援と中村荘の事件とは直接の関係はないのですね。

「直接関係はないのですが、事件をきっかけに数軒あった『中村荘』が閉鎖となり、NPO抱樸が準備していた新たな居住支援を急ぐ必要が

出てきました。2017年9月に小倉南区で始めたのですが、場所等を考慮して、今年3月に現在のマンションで『プラザ抱樸』としてスタートできました。」

——概要を教えてください。

「場所は小倉北区片野の12階建のマンションの110室のうち60室を『プラザ抱樸』42室、それ以外の部屋は『グループホーム』やサロン・事務室などとして使えるようになっています。1984年に出来たマンションで少し古いのですが、改装して床や天井、壁紙や備品などもリニューアルしていません。部屋は1Kで、21.7m<sup>2</sup>ですので、一人で住むには十分な広さです。ここに入居する場合は、NPO抱樸が生活支援を行うことを条件に、家賃債務保証会社が保証を行ない、入居契約が成立するということになります。現在23人が入居しています。2階に住んでいる方に管理人をお願いしており、いつでも相談できるようにしています。」



——NPO抱樸はどんなサポートをしているのですか。

「定期的な訪問を通じて生活がきちんとされているかなどの日常の見守り、就労支援、就労先の担当者とのコンタクト、行政との連携のサポート、介護事業者との連携、地域の民生委員や自治会との連絡・連携、NPO抱樸のなかまの会などを通じて、『生活自立・社会的自立・就労自立』が出来るようにしています。このような日常サポートをすることで繋がり、ご本人の看取り等の支援をすることもあります。」

——入居者の概要を教えてください。

「入居者23人は、10代1人、20代3人、30代4人、40代2人、50代2人、60代5人、70代4人、80代2人とあらゆる年代の人がいます。男性17人、女性6人です。収入は生活保護だけの方が数人いますが、年金や就労、貯蓄との組み合わせで生活している人が多いです。何らかの障がいがある人も半数以上います。数名は作業所に通っており、また就労

準備中の人もいます。」

——家賃等はどうなっているのですか。

「家賃は29,000円、これに共益費、NPO抱樸の生活支援費、賃貸保証料を入れて、ご本人の負担金額は、月額で38,000円弱となっています。部屋を借りるわけですから敷金等は別に必要です。」

——グループホームの運営も予定されているということですが。

「プラザ抱樸は3月にスタートして、約半年になります。1年以内には満室になると思います。そして、グループホームを運営しようと計画しています。グループホームの運営にはグループホーム入居者が集える『サロン』が必要です。このマンションを改装する際に2部屋を合わせたサロンをいくつか用意しています。そこを活用しようと思っています。」

——これからやりたいことを教えてください。

「グループホームのことは先ほど話した通りです。それとは別に子どもの支援事業をやりたいと思っています。児童養護施設は18歳までしか居れないのですが、未成年だとしても住み込みの仕事が中心になります。男性は建築関係、女性はパチンコ屋などと限定されます。そのような子どもをプラザ抱樸の枠組みで支援できと思っています。また入居者の中に高専に通っていた子どもがいるのですが、親が仕送りできても一緒に住めない場合などいろいろなケースがあります。このような子どもたちを支援して就職できるように、地場の中小企業などともタイアップしていきたいと考えています。」

——ありがとうございました。

## ほうぼく第2作業所

プラザ抱樸のマンションからモノレールで1駅離れた場所に、「ほうぼく第2作業所」があります。この作業所は就労継続支援B型作業所(※)です。プラザ抱樸から自転車で通える場所です。

管理者の茅野明さんにお聞きしました。

※作業所はA型とB型がある。A型は就職1歩手前の人を対象としており、利用者と企業が雇用契約を結び最低賃金法の給与が保証される。B型はその段階に至らない人を対象としており、企業と作業所が工賃として契約して、利用者に工賃を支払うことになる。



——スタッフや利用者について聞かせてください。

「スタッフは私も含めて5人です。利用登録している人は12人ですが、平均の利用者数は6~7人ですが、本日の利用者は6人です。本日は、いずれ利用するというので準備中の『体験者』が4人来られています。登録している12名のうち、プラザ抱樸の人が2人います。」

——どんな仕事をしているのですか。

「受託している仕事としては、プラザ抱樸のマンションの清掃が週2回、抱樸館北九州の清掃が週2回、古紙回収のお手伝い、単発の掃除、草刈りなどの仕事もあります。サツマイモでドッグフードを作る仕事も受けています。受託でなく、この作業所で作って売っているものとして、古着から作るウエス(※)、野菜茶(ドクダミ茶、びわ茶、柿の葉茶、ヨモギ茶など)、竹パウダーなどがあります。」



※ウエス：機械類の油を拭き取ったり、汚れ・不純物などを拭き取ってきれいにするために用いる布のこと

——作業受託して工賃をもらうという仕組みで困ることがありますか。

「時間や期間に縛られる仕事は受託しにくいです。現在受託している作業も時間や納期が全くないわけではありませんが、一定自由にできる仕事です。納期に縛られると結局はスタッフがやることになって、作業訓練という目的から外れてしまいますので、期限を迫られないような仕事を受けています。清掃作業は人数や時間を見計らいながら出来るので、割と自由度があります。」

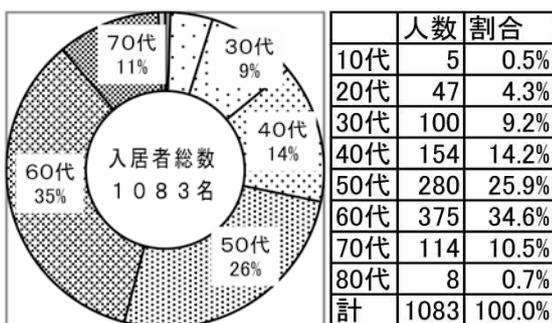
——これからやりたいことを教えてください。

「利用者が楽しく作業して、そしてある程度工賃が支払えるようにしたいです。毎日通えば、月に2万円くらい払えるようになりたいです。そのためには作業所として販売できるようなモノづくりがあると良いと思っています。それとも関係するのですが、農園が借りられれば、作業時間などの自由度もあり、農産物をそのまま、あるいは加工して売るといったことも考えられると思っています。」

——ありがとうございました。

### 抱樸館福岡の入居・退居などの状況

開所から2018年8月末までの入居者数



2018年8月末現在の入居者

55名(定員81名) 男性54、女性1名

2018年7～8月の新入居者数・退居者数

新入居者数28名 退居者数22名

(注: 8月末までの入居者数1083名は、  
2度・3度入居した人も1名と数えています。)

抱樸館北九州の入退居の状況は、特集の際にご案内します。

#### 抱樸館福岡の見学のご案内

- グリーンコープ生協として見学される場合は、所定の用紙でお申送ください。
- 個人もしくは知り合いと一緒に

に見学される場合は、直接抱樸館福岡にご連絡ください。  
◇出来れば5名以上でお願いします。(ホームページからも見学の申込が出来ます)

なお、1名あたり1000円の見学料をお願いしています。これには昼食代を含んでいます。昼食は入居者が日ごろ食べている食堂で同じものを食べていただきます。

### 抱樸館を支える会の概要

#### 抱樸館を支える会の目的

以下の事業・活動を目的としています。

- ◇ホームレス者支援事業
- ◇抱樸館に関する広報活動及び資金援助活動
- ◇これらに付帯又は関連する事業

設立年月日: 抱樸館福岡が2010年5月に開設されるのにあわせて同年4月10日に設立

正会員: 以下の17団体が正会員です。

- グリーンコープの各単協(14生協)
- グリーンコープ連合
- NPO法人 抱樸(旧:北九州ホームレス支援機構)
- 社会福祉法人グリーンコープ

#### 賛助会員

2018年6月末の賛助会員は、以下の通り

- グリーンコープの共同購入組員 8996名
- グリーンコープの店舗組員・一般の方 178名
- 企業賛助会員 105社

#### その他(抱樸館の所在地)

- 抱樸館福岡(福岡市東区) 2010年5月開所
- 抱樸館北九州(北九州市八幡東区) 2013年9月開所
- 抱樸館下関: 新たに開設を準備中
- 抱樸館熊本: 準備中

## 抱樸館を支える会 賛助会員と会費について

### 抱樸館を支える会 賛助会員募集

賛助会員を募集しています。  
賛助会員には、会報をお届けします。

#### グリーンコープの共同購入組員

賛助会員の申込には2つの方法があります。

- 毎月250円の賛助会費を申し込みいただく(年間で3000円です)  
毎月の商品代金と一緒に引き落としとなります。  
共同購入申込書の「1300」で申し込みください。
- 101000円の賛助会費を申し込みいただく。何口でも申し込み出来ます。  
申し込みいただいた月の商品代金と一緒に一括して引き落としとなります。  
共同購入申込書の「1299」で申し込みください。  
賛助会員は一度申し込みいただくと毎年更新されますので新たに申し込みいただく必要はありません。(グリーンコープの共同購入組員の場合)

①の賛助会員は毎月継続して250円請求させていただきます。②の会員は申し込みいただいた月に毎年一括して請求させていただきます。

### 一般の方、グリーンコープの店舗組員

101000円の賛助会費を何口でも申し込み出来ます。

郵便振替でお願いします。

郵便振替 01710-0-123003

一般社団法人 抱樸館を支える会

### 企業賛助会員 募集中です

企業賛助会員は、会費が1010,000円です。出来れば30(30,000円)以上でお願いします。申し込みは、下記へ。

#### 「抱樸館を支える会」事務局

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号

社会福祉法人グリーンコープ

担当 家原 電話 092-482-1964

#### 抱樸館の連絡先

抱樸館福岡 (電話 092-624-7771 FAX 092-624-7772)

〒813-0034 福岡市東区多の津5丁目5-8

抱樸館北九州 (電話 093-883-7708 FAX 093-883-7705)

〒805-0027 北九州市八幡東区東鉄町7-11